

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県立ふれあいの家	指定管理者	社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市長町2-10-20	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	(電話番号)	(023-630-3303)
検証期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	管理運営計画に基づき施設運営を実施した。利用者支援に関しては、主体性を尊重しながら、健康管理、安全衛生管理等、個々に合わせ必要な支援を実施した。過度な支援にならないよう、自立訓練の場として認識していただきながら、側面的な支援を行った。また、地区行事への参加や施設で実施しているカルチャー教室等で地域交流を広め、利用者が安心して生活出来る環境を整えた。	評価	＜評価の理由＞ 管理運営については、管理協定書に基づき概ね適正に行われている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	経年劣化により設備機器の不具合が生じており、改善に向けた要望を継続して行いたい。支援面では、身体的機能の低下や精神面でのフォロー等の支援が多くなってきていると共に、高齢化が進んでおり、支援の見直しや安全確保に向けたリスクマネジメントが重要となっている。これまで以上に、日中活動事業所や、各関係機関との連携を取りながら支援を行うことが重要となっている。	評価	＜課題等の原因分析＞ 建物、設備の修繕等については随時対応しているものの、平成7年度の開所以降約22年が経過しており、老朽化による修繕を要する箇所が生じている。 利用者の高齢化等に対応するため、引き続き関係機関と連携したサービス及び支援が必要である。
課題、問題点への今後の対応	法令点検や定期点検の結果を踏まえ、修繕の必要な箇所を把握して随時対応する。 設備等の老朽化については、県の財政状況、修繕の優先順位、その内容等を見極めながら、計画的に改修及び修繕を行っていく。 また、利用者へのサービスの提供、支援及び安全確保については、職員研修の充実や関係機関との連携により、個々の利用者に対応した支援の更なる充実を図っていくことが必要である。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	アンケート箱設置の他、話し易い環境と関係性を構築し、個別に相談があった時には時間を取り、丁寧に話しを聞いた。必要があれば、問題解決に向け職員全職員が共有し、統一した支援が出来る態勢を取った。また、出来る限り利用者の要望を取り入れるようにしながら、主体性を尊重した生活が出来るよう配慮した。	評価	＜評価の理由＞ アンケートによる利用者の要望の把握やニーズに応じたサービスの改善等、利用者の主体性を尊重し、安心して生活できるようサービスを提供している。
意見・要望等への今後の対応	指定管理者の協力の下、利用者の意見、要望等を把握し、その必要性や実現可能性などを検討していく。		
3 指定管理者制度活用効果			
① サービスの向上	バックアップ施設と連携しながら、管理栄養士を招き利用者の料理教室などを実施した他、法人で実施した研修等に参加することで、職員個々の知識や技術の向上を図り支援に役立てた。自治会の主体性を尊重し、所内のルールが押し付けにならないように配慮した。良い環境で生活していただくために、所内に花を飾る、玄関前にプランターを設置する、植込みの花の手入れを行うなど、気持ちよく生活出来るよう環境面においても整備し対応した。	評価	＜評価の理由＞ 研修会の実施等職員の資質向上を図るとともに、利用者の主体性を尊重し、利用者が安心して生活できるようサービスの提供や支援が行われている。
② 経費の節減	通年を通して使用していない電気の消灯や、夏場にはグリーンカーテンの設置、エアコン、ヒーターの温度設定などに注意しながら節電を行った。また、ボイラーについては、使用する時間に合わせスイッチを入れる等、燃料の節約にも努めた。害虫駆除、剪定、草刈、芝の手入れなどは外部委託することなく、職員が実施し経費を節約した。	評価	＜評価の理由＞ 光熱水費の節減に加え、職員が直接施設の環境整備を行うなど、業者委託費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	カルチャー教室を開催し、利用者との交流の場を設けた。地域の方々から参加していただくことで、施設の様子や雰囲気を理解し、社会資源として認識していただく良い機会となった。また、町内会に加入していることから、地域で行われる行事や祭り等の催しに参加させていただいた。	評価	＜評価の理由＞ 地域との交流会の実施や地域行事への参加等、施設の運営に不可欠な地域との交流の促進に努め、地域に根差した施設となるよう工夫している。
総合的な評価	管理運営及び財務管理については、管理協定書に基づき概ね適正に行われている。利用者のニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、施設の運営に必要な不可欠な地域との交流を図り、職員研修や関係機関との連携を通じて、今後更なるサービスの向上が期待できる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。